

かわさき 図書館だより



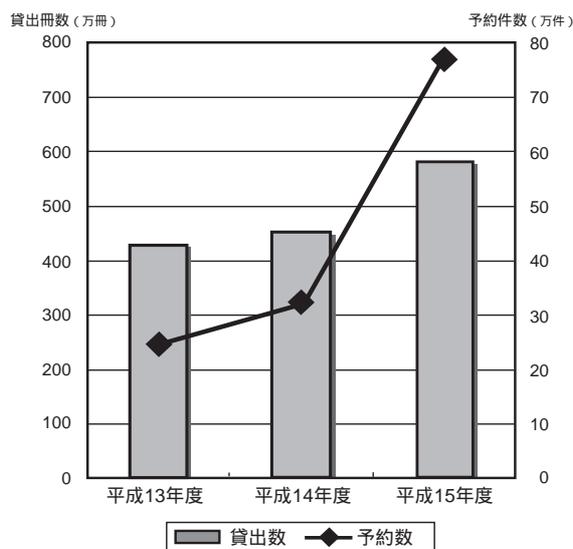
図書館ホームページ : <http://www.library.city.kawasaki.jp/>

平成15年度の川崎市立図書館

— データでふりかえるこの一年 —

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
市民1人あたりの年間の資料費	121円	114円	115円
市民1人あたりの年間貸出冊数	3.3冊	3.5冊	4.5冊
市民1人あたりの年間予約件数	0.19件	0.24件	0.59件

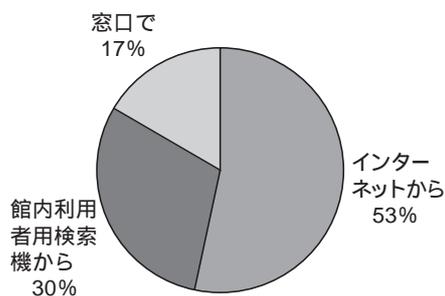
貸出数・予約数が増えています



	平成13年度	平成14年度	平成15年度
予約件数	25万件	32万件	77万件
貸出冊数	430万冊	458万冊	582万冊

予約はどこから行っていますか？

H15年度 予約方法別受付数の割合



平成15年度は、図書館に大きな変化のあった一年でした。

まずは、日吉・柿生分館のオープン、そして月曜開館の実施。図書館利用の機会が拡大された出来事でした。

また、平成14年度に開設したホームページも利用が高まり、自宅から本探し・予約ができるという機能を上手に活用する利用者の方が増えています。昨年度は、インターネットでの予約が、予約受付数全体の53%を占めました。

これらの大きな流れを受けて、貸出・予約数ともに大幅な伸びが見られました。

平成15年度のおもなできごと

- 4月 ・自動車文庫 長尾・犬蔵ポイントの廃止
- ・中原図書館自動車文庫廃止により、市内自動車文庫2台から1台体制に
- 6月 ・麻生図書館柿生分館がオープン
- 7月 ・月曜日の開館実施
- ・自動車文庫 小倉・南加瀬ポイントの廃止
- ・幸図書館日吉分館がオープン
- 1月 ・CD-ROM閲覧用パソコン導入
- 3月 ・図書館講演会「光の魔法が未来をつくる」開催

図書館業務の一部が委託となりました

4月1日から、次のとおり図書館業務の一部が委託となりました。

【委託となった業務内容】

- ・返却カウンター業務
- ・書棚への本の返却（配架）
- ・図書館間を巡回する資料の処理
- ・書庫資料の出し入れ（書庫出納）など

【受託業者】

有隣堂川崎店（平成16年度）

川崎・幸・中原・高津・宮前・多摩・麻生図書館では、職員を減員し、これまで職員が行っていた上記の業務を、受託業者が行ないます。

平成15年度に新しいコンピュータシステムが導入され、本探しや予約が便利になりました。その結果、貸出・返却・予約の数が大きく伸び、業務量も大幅に増加しています。

そのため、従来どおりの体制のままでは、日常のサービス業務はもとより、相談業務や、資料選定業

務、読書支援活動などへの対応も、大変厳しい状況となってまいりました。

そこで図書館では、日常的なサービス業務の一部を委託化することにより、相談カウンターや地域・学校での読書活動支援をはじめとする図書館活動の事業の強化を図ります。

なお、平成17年度からは、貸出カウンターも委託する予定です。

市民の皆さまのご理解のほど、よろしくお願いたします。



予約などで図書館間を行き来する本は、1日約3,400冊。毎日2トラック1台が市内13の図書館をまわっています。これらの本の処理も委託化されました。

川崎市外にお住まいの方への利用規制について

次のサービスをご利用になれるのは、川崎市在住・在勤・在学の方のみです。

本の予約・リクエスト

パスワードを用いての利用状況確認

（川崎市在住・在勤・在学の方以外へは、パスワード発行はいたしません）

市外にお住まいで川崎市在勤・在学の方は、登録・更新時には社員証・学生証をご提示ください。

川崎市立図書館では、これまで、在住・在勤・在学などによる利用の規制はせず、来館された方には同様のサービスを行なってきました。

ところが、インターネット予約の導入後、予約や貸出の件数が著しく増加し、予約本の待ち時間が長くなるなど、利用に様々な影響がでています。

そのため、川崎市民である登録者の皆さまの図書館利用に不利益が生じないように、登録に関する要綱を新たに制定し、平成16年4月1日から、上記のとおり変更となりました。

なお、平成16年3月31日以前にご登録され、現在有効な貸出カードをお持ちの方につきましては、在勤・在学でなくとも次回の更新までの間は、従来どおりご利用いただけます。

今後は、近隣の自治体に対し、行政区の枠を越えて利用者が便利に図書館を活用できるよう、対等平等の相互利用協定を結ぶよう働きかけを行なっていきます。また、そのような協定を結ぶことができた自治体の市民の方については、予約などの利用制限は解除される予定です。

科学っておもしろい!

講演会で科学の楽しさを実感

～ 平成16年3月6日 図書館講演会「光の魔法が未来をつくる」～

平成16年3月6日(土)、中原区にある生涯学習プラザ大会議室において、昨今話題の「光触媒」をテーマに、「光の魔法が未来をつくる」と題して、講演会を開催しました。

講師は、「光触媒」を発見され、第一線でご活躍中の藤嶋昭氏(神奈川科学技術アカデミー理事長・東京大学名誉教授)です。

これまで、図書館主催の講演会というと、作家や評論家など、文学に関わりの深い方をお招きすることが多かったのですが、今回は少し趣向を変え、自然科学・産業技術系の資料を主に収集している県立川崎図書館と共催で、科学分野をテーマとして取り上げました。

最先端技術の世界を紹介しながら、多くの人々に科学への興味を持っていただけるようにと、広く参加を呼びかけたところ、小・中学生から大人の方まで、じつに様々な年代の方がご参加くださいました。

講演は専門的な内容を紹介しながらも、光触媒とはどのようなもので、その技術がどのように私たちの生活の中で役立てられているのかを、スクリーンに写真や図などを映し出しながら、わかりやすくお



話いただきました。

抗菌・防汚効果があるという光触媒の応用例は幅広く、ブラインド・鏡・カーペットなどの身の回りのもののほか、ランドマークタワーの外壁にも使われているのだとか。光触媒の技術を応用して製品化されたというスカーフを取り出し、その防汚効果を確かめるために、コップの水をかけるという一幕もありましたが、スカーフに染み込むことなく床に水がこぼれ落ちるようすに、まさに「光の魔法」「科学のすごさ」といったものが感じられました。

ご自身が座右の銘とされているのは、「物華天寶ぶつかにんぼう人傑地靈じんけつちれい」という中国のことばで、『科学技術の成果というのは、天に隠されている宝をさがすことであり、研究者・指導者などの“人”を成長させるのは、よい雰囲気である』と解釈されているとのこと。

子どもたちの科学離れを憂い、科学に興味を持つ人が少しでも増えてくれればとの思いから子ども向けの科学の本も執筆され、近く刊行を予定されているそうです。

講演後も活発な質疑応答が繰り広げられ、参加された方からは、「興味をもつこと、学び続けることの大切さを教えていただいた」「今まで知らなかったことを知ることができ、とても楽しかった」などの感想をいただき、あっという間の2時間でした。



かわさき歴史めぐり (3)

徳川氏の関東入国と川崎市域 3

法政大学名誉教授

村上 直

江戸を最大の政治拠点として、関東の領国経営を推し進めた徳川氏は、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの勝利によって全国制覇をほぼ実現しました。そして、3年後の同8年(1603)の江戸開府によって、将軍による公儀の政治体制がスタートしていくことになったのです。こうした徳川政権(江戸幕府)の展開のなかで、江戸近郊の川崎市域の周辺はどのように移り変わっていったのでしょうか。

慶長13年(1608)には、中原街道に沿った代官陣屋に隣接して、小杉の仮御殿が建設されます。これによって、地域に幕府のシンボルができました。つまり、小杉村の御殿は、代官陣屋の補強的役割を果たすことになり、民政を行う重要な拠点になったわけです。

小杉陣屋には幕府代官の小泉次大夫吉次とその子の吉明、孫の吉辰が在住し、支配領域は川崎・稲毛・神奈川・六郷・子安・小机の6領5万石に及びましたが、さらに養子の吉勝に引き継がれました。この吉勝は元和6年(1620)に幕府代官に任ぜられましたが、同9年(1623)になると、陣屋の機能を小杉から東海道筋で宿場や御殿が近くにある神奈川陣屋(横浜市神奈川区)の方へ移して民政を行

うようになりました。小杉陣屋において、小泉代官は先ず二ヶ領用水の開削を促進したほか、「領」を単位として年貢の徴収、検地の実施、多摩川流域の新田開発、鷹場の管理など、江戸廻りの民政を実施しましたが、中原街道の管轄も行ったと思われます。

小杉御殿は、全体として1万2千坪余の普請であったと伝えられています。仮御殿の建設のあと、寛永17年(1640)になると新規造営も行われました。このとき御殿番には井出七郎左衛門(先手頭新見新右衛門組同心)が任ぜられました。御殿は15年後の明暦元年(1655)になると、一部を解体して品川の東海寺に移され、寛文12年(1672)には、御主殿の間が江戸の上野にある弘文院に遣わされています。そして延宝2年(1674)に跡地は田畑になって、同7年に検地によって高入れになったのです。この記録によると、小杉御殿は寛文12年に消滅したということになります。ただ、それより以前の万治3年(1660)に御殿は悉く廃されたという記録もあります。いずれにせよ、この時期に中原街道の性格も変わっていったことは確かです。陣屋と御殿は現在の中原区小杉陣屋町1・2丁目、小杉御殿町1丁目の地域に建設されていました。

蔵書点検のための休館

5月から10月にかけて、市立図書館では6日間、(分館・閲覧所では3日間)の蔵書点検を、次の日程で行います。期間中は休館となり、ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

蔵書点検期間

田島分館	5月19日(水)~ 5月21日(金)
大師分館	5月19日(水)~ 5月21日(金)
菅閲覧所	5月24日(月)~ 5月26日(水)
橋分館	5月26日(水)~ 5月28日(金)

中原図書館	6月 1日(火)~ 6月 7日(月)
川崎図書館	6月 7日(月)~ 6月13日(日)
高津図書館	6月15日(火)~ 6月21日(月)
多摩図書館	6月21日(月)~ 6月27日(日)
柿生分館	8月11日(水)~ 8月13日(金)
日吉分館	9月29日(水)~ 10月 1日(金)
幸図書館	10月 4日(月)~ 10月10日(日)
宮前図書館	10月12日(火)~ 10月18日(月)
麻生図書館	10月18日(月)~ 10月24日(日)

編集・発行 川崎市立中原図書館

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-417

044-722-4932

川崎市立図書館:

川崎図書館(200-7011) 高津図書館(822-2413) 麻生図書館(951-1305) 大師分館(266-3550) 橋分館(788-1531)

幸図書館(541-3915) 宮前図書館(888-3918) 田島分館(333-9120) 柿生分館(986-6470)

中原図書館(722-4932) 多摩図書館(935-3400) 日吉分館(587-1491) 菅閲覧所(946-3271)